

令和7年 第8回嵐山町教育委員会定例会会議録							
招 集 期 日		令和7年8月21日		開 会 場 所		嵐山町役場 会議室	
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者		開会	令和7年8月27日		午前 9時30分 教育長 下村 治		
		閉会	令和7年8月27日		午後 11時57分 教育長 下村 治		
委員の出席状況		議席	氏 名	摘 要	議席	氏 名	摘 要
		1	嶋 本 佳 則	出席 ・ 欠席	4	村 田 弘 子	出席 ・ 欠席
		2	舩 戸 美 津子	出席 ・ 欠席	5	下 村 治	出席 ・ 欠席
		3	中 澤 恵 利	出席 ・ 欠席			
委員外出席者		高橋教育総務課長 久保学校統合推進課長 青木生涯学習課長 飯塚副課長 神田指導主事				書記	飯塚副課長
傍聴人		有 (人) ・ 無					
会議日程							
日程 1		令和7年第7回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について					
日程 2		教育長報告					
日程 3		議題					
		議案第28号 教育委員会点検・評価報告書の作成について					
		議案第29号 準要保護児童生徒の認定について					
		議案第30号 嵐山町子育てのための施設等利用給付認定等に関する規則の一部改正について					
		議案第31号 嵐山町要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について					
日程 4		協議事項					
日程 5		連絡・報告事項					
		① 学校統合事業について					
		② その他					
日程 6		その他					
会議の進行状況							
会議事件名		て ん 末					
開会		教育長	午前9時30分開会を宣言する。				
日程1 令和7年第7回嵐山町 教育委員会会議録の承認 及び署名について		教育長	令和7年第7回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。中澤委員により署名する。				
日程2 教育長報告		教育長	一覧の内容を報告する。 報告について質問を求める。				
		教育長	委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題		教育長	議案第28号 教育委員会点検・評価報告書の作成について				
		高橋課長	教育委員会点検・評価報告書の基本方針及び点検評価調書を資料に基づき説明する (P1～14, P17, P20の教育総務課担当)。				
		舩戸委員	P4 幼稚園の「3つのめばえかるた」の使い方は。				
		高橋課長	幼稚園に確認して次回お答えします。				
		久保課長	教育委員会点検・評価報告書の点検評価調書を資料に基づき説明する (P15・16の学校統合推進課担当)。				
		青木課長	教育委員会点検・評価報告書の点検評価調書を資料に基づき説明する (P18・19, P21～24の生涯学習課担当)。				
		嶋本教育長職務代理	P19 放課後子供教室「スイミー」の夏休み活動内容及び年間活動回数は。				
		青木課長	小川げんきプラザにおいて活動。また、年間では40回くらいである。				
		中澤委員	年間40回も活動しているので報告に記載した方がよい。				
		青木課長	来年度以降実数値を記入し報告します。				
		嶋本教育長職務代理	P23 偉人漫画は子供に配っているか。				
		青木課長	今年より配ってはいないが電子化により貸出可能である。				

	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第29号は、個人情報保護のため非公開としたい。
	教育長	委員に諮る。委員、承諾する。
	飯塚副課長	準要保護児童生徒の認定について、資料に基づき説明する。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第30号 嵐山町子育てのための施設等利用給付認定等に関する規則の一部改正について
	飯塚副課長	嵐山町子育てのための施設等利用給付認定等に関する規則の一部改正について、資料に基づき説明する。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う本規則の様式を改正するもの。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第31号 嵐山町要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について
	飯塚副課長	嵐山町要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について、資料に基づき説明する。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う本規則の様式を改正するもの。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程4 協議事項	教育長	協議事項について、委員及び事務局に諮るが、特になし。
日程5 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	久保課長	①学校統合事業について 前回の会議後の経過説明・今後の予定を説明する。
	村田委員	校舎内部のイメージできるものの情報提供はできますか
	久保課長	検討中の部分もありますが、今後動画の公開時期を検討していきたい。
	教育長	②その他について
	教育長	令和7年度全国学力学習状況調査の結果が公表された。概要について、速報値として報告する。
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
日程5 その他	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、10月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	10月の定例会は、令和7年10月22日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時57分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 7年9月24日
	教育長	下 村 治
	委 員	村 田 弘 子